

宇部市自転車活用推進計画

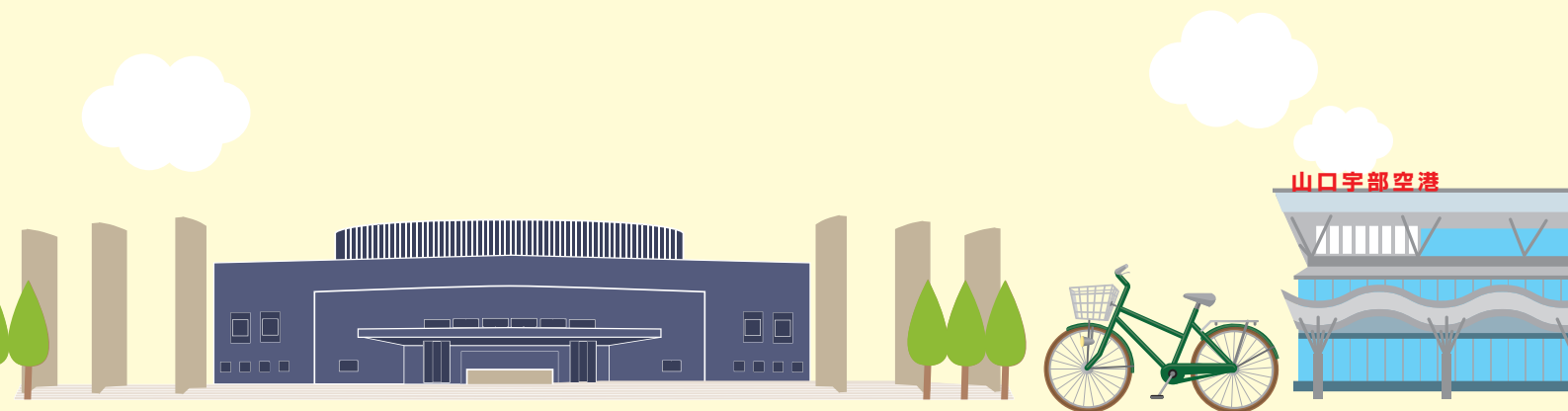
歩行者・クルマと共存できる安心・安全なまちづくり R I D E

R
Run

I
Increase

D
Develop

E
Educate



はじめに

令和3年（2021年）に市制施行100周年という大きな節目を迎える本市は、地方創生の動きを一段と加速させていくことを目的に策定した「第2期宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、魅力あるまちづくりの実現に向けた取り組みの一つとして、自転車レーンの整備やシェアサイクルの導入に向けた実証実験等、自転車の活用を推進しています。

一方で、自転車は多くの皆様にとって身近で便利な交通手段として、環境にやさしく、経済的で、健康増進に役立つ等の優れたメリットがあるため、自転車を活用したまちづくりを推進する動きも全国で広がっています。

このような中、平成29年（2017年）に、自転車活用推進法が施行され、地方自治体は、地域の実情に応じた自転車の活用推進に関する計画の策定に努めるよう求められています。

また自転車は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」を踏まえ、通勤・通学時に3密を回避できる交通手段や自転車観光の推進による地域経済活性化等の有効手段としても期待されています。

これらの動向を踏まえ、本市では、自転車の活用を推進し、歩行者・クルマと共存できる安心・安全なまちづくりを実現するため、「宇部市自転車活用推進計画」を策定しました。

今後、本計画の実現に向け、市民の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、御尽力をいただいた「うべ交通まちづくり市民会議」の皆様をはじめ、貴重な御意見や御協力をいただいた市民の皆様に心から御礼申し上げます。

令和2年（2020年）9月



宇部市長 久保田右子

宇部市自転車活用推進計画

～ 歩行者・クルマと共存できる安心・安全なまちづくり R I D E ～

－ も く じ －

第1章 計画の概要

| | |
|----------------|---|
| 1.1 計画策定の背景・目的 | 1 |
| 1.2 計画の構成 | 2 |
| 1.3 計画の基本事項 | 3 |
| 1.3.1 計画の位置付け | 3 |
| 1.3.2 計画の区域 | 4 |
| 1.3.3 計画の期間 | 4 |

第2章 近年の自転車情勢

| | |
|----------------------------|----|
| 2.1 自転車関連施策の変遷と交通ルール | 5 |
| 2.1.1 自転車施策のこれまでの取組 | 5 |
| 2.1.2 自転車の交通ルール | 6 |
| 2.2 自転車の利用状況と事故の発生状況 | 12 |
| 2.2.1 自転車の利用状況 | 12 |
| 2.2.2 自転車関連事故の発生状況 | 18 |
| 2.2.3 自転車事故の高額賠償事例 | 20 |
| 2.2.4 自転車保険 | 21 |
| 2.3 自転車のメリット ～け・い・しゃ・りよ・う～ | 24 |

第3章 宇部市における自転車利用の現状と課題

| | |
|-----------------------------|----|
| 3.1 宇部市における自転車の利用状況と事故の発生状況 | 27 |
| 3.2 宇部市の自転車に関連する取組 | 31 |
| 3.2.1 自転車利用環境に関する取組 | 31 |
| 3.2.2 自転車の利用促進に関する取組 | 34 |
| 3.2.3 自転車の安全対策・意識に関する取組 | 43 |
| 3.3 自転車利用に関する市民の意識調査 | 45 |
| 3.3.1 アンケート調査の概要 | 45 |
| 3.3.2 アンケート調査の結果 | 46 |
| 3.4 課題の整理 | 58 |



第4章 計画の基本方針 ～RIDE～

| | |
|---------------------------------|----|
| 4.1 基本方針 | 59 |
| 4.2 計画の推進 | 62 |
| 4.3 計画におけるSDGsの活用 | 63 |
| 4.4 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」への対応 | 65 |

第5章 計画の実施 ～施策と講ずべき措置～

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 5.1 走る (Run) ～安全で快適に楽しく通行できるまちづくり～ | 67 |
| 5.1.1 安全で快適な自転車ネットワーク計画の策定 | 68 |
| 5.1.2 安全で快適な自転車通行空間の創出 | 94 |
| 5.1.3 鉄道・バス利用に対応した駐輪環境の整備 | 97 |
| 5.2 増やす (Increase) ～市民が健康で活力ある社会づくり～ | 98 |
| 5.2.1 健康づくりに繋がる自転車利用の推進 | 99 |
| 5.2.2 健康増進に関する特典の充実 | 102 |
| 5.3 広がる (Develop) ～自転車で新たに広がる地域づくり～ | 103 |
| 5.3.1 自転車活用による観光・地域振興の促進 | 104 |
| 5.3.2 災害時における自転車活用の促進 | 116 |
| 5.4 学ぶ (Educate) ～歩行者・クルマと共存できる意識づくり～ | 117 |
| 5.4.1 様々な機会を活用した交通安全啓発 | 118 |
| 5.4.2 安全に乗るための意識啓発 | 122 |

第6章 計画の実現に向けて ～計画の推進～

| | |
|-------------------------|-----|
| 6.1 計画の推進体制 | 124 |
| 6.2 計画の評価指標 | 125 |
| 6.3 計画の実施スケジュールとフォローアップ | 126 |

